

令和３年度学校自己評価表

鳥取県立米子東高等学校定時制課程

学校ビジョン	未来を拓く人財の育成		今年度の重点目標	1 自己実現に向けた教育の充実 2 豊かな人間性の育成 3 社会人としての意識の高揚 4 働き方改革の推進
中長期目標	1 人間理解のできる生徒の育成 人間の強さや弱さ、尊厳を深く理解し、自分と異質のものの存在を認めながら、共に関わり共に生きる共生の精神を持つ生徒を育成する。 2 課題意識のある生徒の育成 知的好奇心、科学的探究心と課題解決能力を育て、自身や社会に常に意識を持って自主的・積極的に学習し、自らの成長と社会への貢献を志す生徒を育成する。 3 自己表現のできる生徒の育成 他人の意見に対しては率直に受け止め、自分の意見を論理的に明確に表明できるコミュニケーション能力を持った生徒を育成する。			

年 度 当 初					中 間 評 価	
評価項目	具体項目	現状	具体目標	目標達成のための方策	経過・達成状況・改善方策	評価
1 自己実現に向けた教育の充実	基礎学力の定着	○授業評価アンケート 「わかりやすい」 91.7% 「先生の熱意を感じる」 94.0% 「授業に満足している」 90.7% ○米東サポーター・特別支援教育支援員の配置により、落ち着いた学習環境を保つことができている。	○わかる授業を推進 授業評価アンケート 「わかりやすい」 90%以上 「先生の熱意を感じる」 90%以上 ○個に応じた学習指導の実施	○日常の授業公開の実施 ○授業評価アンケートを活用し授業改善を図る ○米東サポーターの活用	○授業の公開は随時行ったほか、授業公開週間を設け、他教科の授業も見学して授業改善への意識を高めた。 ○授業評価アンケートは、「わかりやすい」90.7% 「先生の熱意を感じる」91.8% ○全日制課程の情報科教員と連携し、定時制教職員対象「ICT活用研修」を実施した。 ○米東サポーターや特別支援教育支援員による授業サポートを計画的に行い、細やかに生徒の状況を把握し、クラス担任・授業担当者等と連携を図っている。	B
	教育課程の見直し	○0限を円滑に進めることができた。 ○新学習指導要領に対応した教育課程の編成に取り組んだ。	○新学習指導要領に対応した教育課程の編成	○四修制教育課程の円滑実施	○0限授業をすべての曜日に配置した。 ○新学習指導要領へスムーズに移行するための教育課程の編成に取り組んでいる。	B
	特別支援教育の充実	○生徒とスクールカウンセラーとの個人面談を前期・後期に実施し、生徒への適切な対応に繋がった。 ○QU職員研修を行い生徒支援へのアドバイスや対応を話し合った。 ○コンサルテーションによって生徒の情報共有を行った。 ○特別支援教育支援員、米東サポーターによる授業支援により、生徒の困り感は解消されつつある。	○教育相談体制、特別な教育的支援を必要とする生徒への支援の充実 ○教職員の特別支援教育に対する意識向上 ○特別支援教育支援員の有効活用	○全職員による生徒情報の共有並びに支援 ○SC、米東サポーター、SSW、の積極的な活用 ○QUの有効活用 ○特別支援教育支援員の支援活動計画の作成 ○教職員の外部研修への参加推進	○1、2年次生全員とSCとの個人面談を実施した。 ○SCとのコンサルテーションを定期的に実施したほか、生徒理解研修会、QU研修会、日々のタ札・終礼等で、生徒の状況、対応について職員間で共有しケース会議も行っている。 ○外部機関と連携し、生徒の進路選択・進路決定に向けてサポートも行っている。 ○不登校傾向の生徒について、SCによるコンサルテーションを実施したほか、SSWや市の子育て支援課と連携し、支援に努めている。	A
	進路指導・キャリア教育の充実	○就職内定率76.9%、進学決定率66.7% ○ビジネスマナー講習会を実施し、就職に対する意識づけを行った。 ○2年次生の進学希望者に業者テストを実施した。 ○潜在的な進路希望を読み取るために、キャリアパスポートを活用した。 ○将来を見通すことができず不安を抱えた生徒がいる。	○就職内定率及び進学決定率100% ○就職指導、進学指導の充実 ○進路意識の早期啓発 ○キャリア意識の醸成	○HR、面接による就職・進学に対する心構えの徹底指導 ○ビジネスマナー講習会、地元企業見学の実施 ○キャリアパスポートの活用 ○CAによる進路指導研修会の開催	○3年次生に対し、4月からCAとの個人面談を実施した。就職希望者の面接練習には面接練習カードを活用し全教職員が関わった。進学希望者は教科指導も含め個別指導を行った。 ○ビジネスマナー講習会を実施し、就職活動への意欲やマナーに対する意識を高めた。 ○キャリアパスポートを作成する際、対話をしながらこれまでの振り返りを行った。 ○1、2年次生には進路だよりや進路説明会によって、一層進路意識の醸成を図っていきたい。 ○CAによる定時制教職員対象の進路指導研修会を実施した。	B

2 豊かな人間性の育成	生徒会・部活動の活性化	○各部活動顧問と連携しスムーズな部活動運営を行った。 ○生徒会執行部会を開催し学校行事の活性化を検討した。 ○生徒会主体で、U N I C E F 募金を2度実施した。	○生徒会活動や部活動、学校行事への生徒の主体的な取組の推進	○生徒の主体的な活動のための内容の工夫 ○生徒会役員との連携強化	○定期的に執行部会を開き、生徒の主体性を重視して、生徒会行事の企画・運営を行った。球技大会では、新たに縦割りのチーム制を導入し、全校生徒がレクリエーションを通して、学年の枠を超えた交流を楽しんだ。 ○県総体に向けて部活動週間を設定し、新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起を細めに行いながら練習に励んだ。各競技の結果は学校HPや米東だより等に掲載し、全国大会出場の部については、懸垂幕を作成するとともに同窓会総会でもその活躍を報告した。	B
	役に立つ体験的な活動の実施	○コロナ禍においても感染予防対策を講じ、アウトドア体験・地元の資源体験を実施した。 ○地元の資源体験は、新たに「とっとり花回廊」で実施した。	○地域に根ざした教育活動 ○体験的な活動をととした豊かな心の育成	○体験活動先との連携強化 ○新たな体験先の開拓	○アウトドア体験（洋上研修・乗馬体験）を実施し、生徒の自主性・自立性の構築に励んだ。級友との親交を深めた生徒が進路の面接試験で体験を語る等好評だった。活動の様子は、学校のHPや学校パンフレット等で紹介した。 ○後期は地元の資源体験（大山方面）、スキー実習等の体験活動を実施する予定である。	B
	人権感覚豊かな生徒の育成	○県高等学校定通生徒生活体験発表大会で1名が発表した。 ○2度の人権教育講演会、公開の人権教育HRを実施した。 ○生徒は話し合い活動により自他尊重の体験をしている。	○人権LHRの充実 ○各領域での人権意識の育成 ○共に安心できる集団の形成	○人間関係作り、コミュニケーション能力育成のための教材の工夫	○人権教育LHRの前に、生徒にアンケートを実施した。3年次生は就職に関わる人権課題について、意見を交わしながら学びを深める機会を持つことができた。 ○後期は外部講師による2つの講演会（「ハンセン病問題」「世界の子どもについて」）を実施する予定である。	B
3 社会人としての意識の高揚	規範意識の醸成	○生徒は落ち着いた学校生活を送っている。 ○問題行動は発生しなかったが、始業時間への意識が低い生徒に対し指導を継続する必要がある。 ○職員間で生徒情報を交換、共有している。	○落ち着いた教育環境の維持 ○問題行動発生件数3件以下 ○皆勤及び精勤15名	○教職員間の情報交換の実施 ○生徒への日常の声かけの徹底 ○規律ある学校生活の徹底 ○保護者との連携	○ネットトラブル防止教室を実施した。（4／16） ○身だしなみについて日常的に指導している。全体に対しては、（9／8）全体HRでの喚起、（9／27）終業式後に喚起、（10／4）身だしなみ確認を行った。 ○重大な問題行動は発生していないが、ルール・マナーについて、継続的に指導している。 ○日頃から情報の共有を心がけ、対話や声かけを通して指導にあたっている。ほとんどの生徒が教員の言葉に耳を傾け自分自身を省みることができている。	B
	よりよい学習環境の整備	○ゴミの分別に取り組んでいる。 ○清掃活動は主に7月・12月・2月に実施した。	○校内環境の整備 ○HRの時間に全生徒と教員で清掃活動	○ゴミの分別や減量化についての指導実施 ○日頃の清掃活動	○日頃から、清掃活動の意識改革をする中で意欲を示す者も出てきた。 ○後期から学習室のゴミ箱を撤去し、持ち帰りを指導した。	B
4 働き方改革の推進	業務の効率化	○各行事を計画的に実施している。 ○主任と副査とが連携しながら分掌業務を行っている。	○円滑な業務の遂行	○計画的な事業の実施 ○分掌業務における主任、副査の業務を明確にする	○コロナ禍にあつて予定変更を必要とする行事もあったが、「生徒の体験の機会を減らさない」ためにその都度対応した。 ○長期休業中はタレ・終礼を行わない期間とした他、リフレッ週を設定した。 ○教育目標の達成に向けて、全教職員が一層連携して取り組みたい。	B

評価基準 A：十分達成した B：概ね達成している C：取り組みはやや遅れている D：方策の見直しが必要